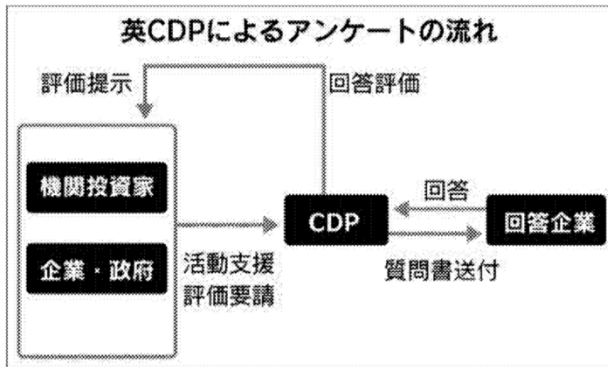


SOMPOリスクアマネジメント
主任コンサルタント
菊地 克行氏

近年、企業の重要なステークホルダー（利害関係者）である年金基金等の機関投資家が、企業のESG（環境・社会・ガバナンス）情報への関心を高めている。機関投資家がESG情報を閲覧する媒体としては、非政府組織（NGO）やESG評価機関等による評価結果がある。

国際的な環境評価NPOの英CDPもその一つであり、全世界800社以上の機関投資家の賛同を得て世界中の企業に気候変動や水、森林をテーマとするアンケートを送付し、企業の戦略、施策、取り組み成果等を毎年評価している。具体的には、回答内容に応じて企業をA〜Fに評価分けし、評価結果を報告書等で公開している。

国際評価で取り組み確認



アンケートは「機関投資家の要請で時価総額の高い企業を対象に行うアンケート」と「企業や政府の要請で取引先（サプライヤー）を対象に行うアンケート」の2種類がある。機関投資家の要請による2016年度の気

候変動アンケートでは、全世界で1089社（うち日本企業は265社）が回答した。日本企業の回答率は毎年微増しており、16年度と同アンケートで初めて過半数の53%となったが、米国の65%や英国の63%と比較すると低い水準にある。

設問や採点方法は、機関投資家の要請や社会動向に基づいて毎年見直される。16年度のアンケートでは、炭素の価格付けを指す「カーボン・プライシング」の導入の有無を問う設問が採点対象に加わった。また、温暖化ガス排出量の目標値を問う設問では、CDP等が推進

する「SBT（科学と整合した目標）」の承認の有無や、再生可能エネルギーの消費・生産目標、実績に関する設問が追加された。17年度のアンケートでは、第21回国気候変動枠組み条約締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定に対する自社の事業戦略への影響を問う設問が追加された。

機関投資家の間で企業のESG情報に対する関心が高まるなか、CDPの評価結果を自社の取り組みレベルを確認するツールの一つと捉え、積極的にアンケートに回答することが望まれる。

きくち・かつゆき 温暖化ガス排出量の算定支援や企業の社会的責任（CSR）の環境マネジメントシステムの運用支援、ESG評価、各種調査業務に従事。

